



KPニューズレター

2024 vol.04

こんにびあ。もう師走・・・師も走るといいますが、KPも走ります。ゆっくりですけどね。



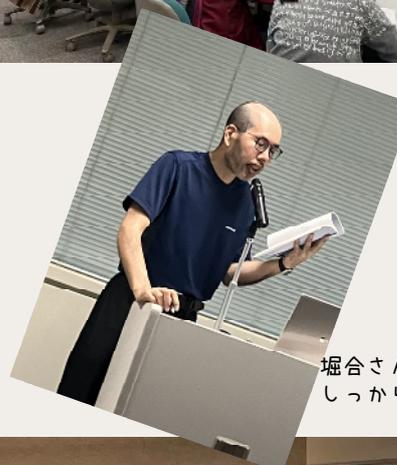
< 10月31日ベルギー精神保健医療改革視察 報告会 >

10/7から10/10の4日間、ベルギーアントワープにてベルギー精神医療改革の視察団（日本から15名）に参加してきました。

ベルギー政府（連邦政府精神医療改革コーディネーター）の皆さんにご協力いただき、複数の『ネットワーク』コーディネーターや精神科病院、デイケア、モバイルチーム（アウトリーチ支援）に携わる方々、ピアスペシャリストの方々などを訪ねてきました。1990年代以降、様々な地域移行の施策に取り組み、2010年の第三次改革で制定された『プシ107条』により、リカバリー、コ・プロダクションモデルの理念を掲げ「本人（患者）中心」「地域で、自宅で」「どう生きたいか、人生の選択のサポート」に舵を切り、病床削減を実現してきたベルギーの「今」の様子や、何を感じたかを報告しました。



沢山の方に
お越しいただきました



堀合さんの
しっかり伝えようという姿勢

日本も世界も、精神疾患の生涯有病率は、20%以上です。5人に一人以上がメンタルヘルスの不調を経験して精神医療にかかり、誰もが家族や大事な人の不調を身近に体験するといいます。ベルギーでは、子どもも大人も、本人の暮らす自宅や地域、職場、学校で、本人中心のケアを受けられる仕組みが、法制化され（国が予算をつけて）展開していることがわかりました。当たり前、人の権利を大事にする理念の上に、医療や福祉が展開されています。（三瓶英美）

ベルギーでは、当事者の経験はメンタルヘルスケアに欠かせない大切な資源である、という意識を土台にして、当事者・家族の参画を進めてきたと聞きました。現地で会った方皆が「共通の哲学とビジョン」を持って働いているといいます。誰一人取り残さないメンタルヘルスケアの実現のためには地域の機関や関係者の協働が不可欠であり、当事者・家族もその大切な一員として、改革の推進に寄与している様子が印象的でした。

（堀合悠一郎）



三瓶さん
イラストを説明

みなさんありがとうございました。

<アンケートより抜粋>

<感想>

- ◇患者の意思を尊重し、かつ医療ではなく地域のケアを重視している点が日本とは本当に違っているとびっくり
- あきらめないでやるのが大切
- 障がいをもふくむマイノリティに対して私たちの地域はかなり無関心なのかなと思うとともに、それは人間の社会として地域そのものが不完全な気がしました。その責任のいったんはわたしにもあると反省
- 日本の包括ケアシステムは似ているが、哲学とビジョンが現場にしっかり浸透しているところやコーディネーターの動きが日本とは異なるように感じました。日本ではどのように進められるのでしょうか。法律だけではないだろう・・・
- ベルギーの支援ネットワーク、モバイルチームは、日本でいうとどのような団体、人員が担っているのでしょうか？制度の違いも含めて国の積極的な関与支援が必要ではないかと感じた
- 変革には政治的な決断が必要と思うが、何でそういう決断ができたのか知りたかった。
- 最終的にやる人はどのように意識変化を促し、行動に移していくのかを考えていく必要がありますね
- ICTカードのことが印象に残りました。精神障がいの人、社会のなかで本人と分からない環境づくりはまだ日本では見られない。
- 国としての覚悟も感じました。
- ベルギーのような発展を遂げるにはどこから手を付けたいのかと途方に暮れますが、kpのように当事者の方々が積極的に活動に参加している場を地道に作っていくことからしか始まらないのですよね。
- パーソンセンタードはカウンセリングにおいても大前提としていますが、意外にもこれが最も難しい在り方でもある
- ケアをする、される、ではなく、お互いがケアする存在であるという認識を持つことがとっても大事ですね。

<要望>

- ・ぜひマネしたいところ？
- ・よくなかったところ？
- ・感動したところ？
- ・今後何をしたらいいか？
- ・すぐできることはなにか？
- ・どうしたらいいのか？
・・・知りたい！！

- ・2回目に期待！
- ・動画もみてみたい
- ・ドクターなど他の職種の人からも聞いてみたい
- ・視察をどう国にアプローチするのか？
- ・詳しく話を聞く機会ほしい
- ・知りたいことが次々とわいてきた
- ・モバイルチームやネットワークなど言葉は耳に入ったが、それが一体なになのか・・・

ご意見ご感想たくさんいただきました。
第二弾も予定しています！！

番外編・懇親会も盛況でした！



『定例会ってこんな様子です・・・』

<10月 定例会>

■9月の相談について報告

◇小堀さんを偲んで・・・

みなさんから想いを語っていただきました。

■630調査の勉強会の報告

参加者から感想が語られました。

- ・資料やスライドが、データの活用方法がわかった
- ・資料を欲しい方もいると思う。
- ・価値のある大事なデータだと思う。
- ・病院の写真を示してもらい、比較できたのが良かった。
- ・数字の羅列だけ見るとわかりづらいが、説明があるといい



<11月 定例会>

■10月の相談について報告

■ベルギー視察報告会について

◇相談活動の報告として、運転免許などにおける「欠格条項」について今後検討したいとの報告がありました。

【11/8(金)地域活動支援センターカミングに ピアサポーター養成研修の交流会に行ってきました。】



ピアカムの活動は純粋にピア主催なので、先発的で素晴らしいグループであり、更なる発展を願いたいと思えました。また、質疑応答では実際の相談現場での苦労談や対処方法についての質問が複数あり、一人一人の関心の高さや相談能力向上への熱意が感じられました。特にピアサポート活動の盛んな他団体や、学生との交流や意見交換は、お互いを高める為にも重要なことと、改めて思いました。(ヒコさん)

電話相談の体験では、誰からかかってくるかわからないプレッシャーや守秘義務があり親や友達にも言えないもやもや感で、ピアのケアも必要ではないかと話しました。カミングはなかなか電話できない人に対して文通もやっているとのことでした。KPも文通はできないか検討するのもいいかもしれません。(風書なおき)

【11/15(金)東京家政大学にゲストスピーカーとしていってきました】

東京家政大学人文学部教育福祉学科「精神保健福祉の原理」のゲストスピーカーとして今年も福富先生からお声がかかり行ってきました。

私はKPの活動に参加する経緯、相談員として大事にしてる事、リカバリーストーリーなど箇条書きにして話しました
1人でも多くのご相談者様にお元気になって頂きたく、頭の何処かで大丈夫って思っておけば大丈夫になると思いますので..余りお気を落とさないで下さいね..とお伝えしてます..この前、私の言葉に救われたと仰って下さった方がいてとても嬉しかったです..
自分の存在価値を再認識出来たのではないだろうか.. (くーちゃん)



【サポーターになってください!!】

わたしたち KPの活動(病院の訪問や相談活動、普及啓発事業など)は、サポーターの皆さまからのご支援で成り立っています。
活動を継続していくために、サポーターとしてお力を貸していただければ幸いです。

(今年4月~11月にご寄付いただいた方)伊藤千尋さん、山田義彦さん、和気隆三さん、片岡剛士さん、及川江利奈さん、Fさん、松本真由美さん、安宅俊さん、稲川洋さん、Hさん、濱田唯さん、今村浩太さん、福富律さん、カピバラさん、あおみさん、奥原孝幸さん、田中友さん、鳥瀧ちとせさん、智田文徳さん、Sさん、おーちゃん、大倉よしのさん、ひびのさん、栗田陽子さん、AKさん、飯島妙子さん、神奈川県権センターさん、兵庫県精神医療人権センターさんほか、匿名希望のみなさま(順不同)
ありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。



こちらから
銀行振込
または
クレジットカードが
えらべます。

【ボランティアのつぶやき】

おおよそ1年前、
事務局の皆さんの傍らで電話相談を見学したことを思い出します。
怒りや不安を抱えて感情が高ぶられた声に、
真摯に耳を傾け感情に寄り添い、
確信持てないことは素直にきいて確認されていました。

**自分の声がちゃんと届いている
自分の話が受け入れられている**

電話の向こう声が穏やかになりそんな気持ちが伝わってきました。
人々の権利を守るだけでなく、心をも支える大切な活動支援。
どの活動もチームの力を活かして笑顔で支え合っていて、
活動に参加するたび、元気をもらっています。(miwa)

電話相談などで活動して
くださっているボラン
ティアさんに日々感じた
ことをつぶやいていただ
きます。

【相談活動のご報告】10月～11月

<相談活動の集計と内訳>

	総数	電話	メール	手紙	訪問面会	所内面接	オンライン面談
10月	129件	113件	7件	4件	1件	4件	0件
11月	86件	74件	4件	1件	5件	2件	0件

<新規相談の内訳>

	件数	本人	家族・関係者	県内	県外	不明	医療	生活・福祉・その他
10月	17件	9件	8件	13件	4件	0件	11件	6件
11月	10件	8件	2件	5件	5件	0件	5件	5件

<日々の相談のなかから・・・>

運転免許の取得にあたり、精神疾患があるということで教習所などから差別を受けたという憤りの相談があった。免許や資格を取る際に心身の障害を理由に取得を拒否、または難しくする「欠格条項」が国の法律や指針に数多くあり、それらをなくす運動が進められている。私自身が住むマンションの管理規約にもそういう条項があることを最近知り、我々の身の回りにそういう差別の温床があることを思い知らされた。(稲川)

KP日誌

《ミニミーティング》

ボランティア相談員を中心に相談の経過報告や対応の検討をしたり、情報共有をしたりして、相談員相互のサポートの話し合いを行っています。

10月31日(木) 6名(現地4名、オンライン2名)

11月29日(金) 8名(現地6名、オンライン2名)

《定例会》

現地とオンラインのハイブリットで開催しています。ぜひ、みなさんご参加ください。

10月5日(火) 来場15名 オンライン12名

11月5日(火) 来場12名 オンライン13名

KPの予定

◇12月19日 小堀大感謝祭

◇1月7日 KP定例会

□2月 ベルギー報告会 第二弾(予定)

□2月 病院訪問座談会(予定)

<講師、大学等でのゲストスピーカーの依頼をいただいています。>

・12月26日 神奈川県立保健福祉大学 ゲストスピーカー

・1月14日 横浜創英大学 ゲストスピーカー

・1月28日 江古田福祉会 職員研修講師

・1月30日 横浜市社協 職員研修講師

・2月(予定) 寿アルク 虐待防止研修

講演とか研修とか盛りだくさんです。
メーリングリストでお知らせします。



【編集後記】

今年ももう12月・・・よかったなあと思うことも、あれはだめだったなあということもありました。みなさんはどんな年だったでしょうか。

電話相談は、年内は**12月27日**まで、
新年は**1月6日から**始動します。

KPは来年 また新たに出発の年にもなりそうです。ベルギー精神保健医療改革視察の報告を受けて、KPとしてどう活動していくか、ビジョンを言葉にして伝えていきたいと思っています。ぜひみなさんの声も聴かせてください。

発行：認定NPO法人さざなみ会

KP神奈川精神医療人権センター

けいびかながわせいしんいりょうじんけんせんたー

発行日：2024年12月10日

住所：〒235-0023 神奈川県横浜市磯子区森3-14-3

電話：045-353-5711

事務局携帯電話：080-7372-7432

相談電話：080-7295-8236

MAIL :kp.kanagawapeer@gmail.com

ホームページ：https://kanagawa-peer.com/

